

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	株式会社クラレ 代表取締役社長 川 原 仁
【住所又は本店所在地】	岡山県倉敷市酒津1621番地
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年6月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	モリト株式会社
証券コード	9837
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社クラレ
住所又は本店所在地	岡山県倉敷市酒津1621番地
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町2丁目6番4号 財務部長 野内 研一
電話番号	03-6701-1070

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 2
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年6月2日
訂正箇所	（7）保有株券等の取得資金の 取得資金の内訳に記載漏れがございましたので、訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	982,123
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	982,123

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	982,123
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	2014年7月1日 株式分割（1：2）により1,162,150株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	982,123